

お知らせ

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしてきたことがありませんか。林退共制度の加入者で退職金を受け取っていない人を探しています。

自身が林退共へ加入していたか分からない人も調べる事ができます。

また、被災された共済契約者と被共済者で、各種手続き共済手帳の紛失、退職金の請求などが必要な場合は、最寄りの支部、または本部へ相談してください。

12月の健康テレホンサービス

月	心と脳の健康診断を
火	サルモネラ・腸炎ビブリオ
水	腫カンジダ症
木	子どもの食物アレルギー
金	子どものインフルエンザ予防
土・日	お酒は敵か味方か

【直接相談タイム】直接医師が電話にできます。12月は11日(水)小児科・外科、19日(木)歯科です。午後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと約3分間の健康講話が聞けます。

HP: <http://www.raijin.com/kenko/>

問い合わせ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎03(6)731(2)887へ

市特定間伐等促進計画の縦覧

10月に策定した市特定間伐等促進計画の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間 12月1日(日)から27日(金)までの午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除きます

縦覧場所 農林課農林係

問い合わせ 農林課農林係 ☎内線3237へ

都市公園内 樹木の剪定をします

市内の都市公園の樹木は老木が多く、倒れたり枝が落下する危険性があります。公園を利用する人の安全確保と樹木の健全な育成のため、枝の剪定作業や枯れ枝の撤去、必要に応じ樹木の伐採を行います。

作業中は危険ですので、高所作業車などに近づかないようご協力をお願いします。

問い合わせ 都市計画課都市施設係 ☎内線4223へ

冬の県民交通安全運動 12月1日(日)～10日(火)

- 高齢者の交通事故防止**
年末にかけて日の出や日没の時間帯に高齢者の事故が多くなります。外出するときは、明るい色の服装と反射材用品を着用しましょう。また、道路を横断するときは、左右の安全確認をしっかりと行い、無理な横断はしないようにしましょう。
運転者は、高齢者に対する優しさと思いやりのある運転をしましょう。
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止**
歩行者は、夕暮れ時や夜間は「車から見えにくいこと」を意識して、明るい色の服装と反射材用品を着用しましょう。運転者は、夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯するとともに、対向車などに配慮しながらハイビーム(上向き)を積極的に活用し、歩行者や自転車を早めに発見して危険を回避しましょう。
また、自転車も車両であることを自覚し、信号機や一時停止などの交通ルールを守り、夕暮れ時の早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 飲酒運転の根絶**
忘年会などで飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転の危険性と反社会性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」という固い決意を持ちましょう。
- 交差点事故・追突事故の防止**
見通しの悪い交差点では徐行や左右の安全確認を行い、一時停止の表示のある交差点では必ず停止線の手前で止まって安全確認を行いましょう。追突事故に遭わないために、早めに方向指示器やストップランプ、ライトを点灯しましょう。また、追突事故を起こさないために、前の車との車間距離を十分にとり、運転中は運転に集中して、うっかり・ぼんやり運転をなくしましょう。



問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内) ☎内線77352

第65回人権週間 12月4日(水)～10日(火) みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権週間を考えたい
誰もが大切なものだとして理解しているはずの「人権」について、人権週間を機会に改めて考えてみましょう。

人権週間は、国連で世界人権宣言が採択された昭和23年12月10日を「人権デー」と定めています。日本では毎年12月4日から人権デーまでの一週間を「人権週間」と定めて、全国的な活動が推進されています。

基本的人権の尊重
人権(基本的人権)とは、私たちが幸福な生活を送るために必要な権利であり、この権利は日本国憲法において国民に保障されています。

本年度の強調事項は、女性の人権を守ろう/子どもの人権を守ろう/高齢者を大切にすることを育てよう/障害のある人の自立と社会参加を進めよう/同和問題に関する偏見や差別をなくそうなどです。

真の人権の世紀に
21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、社会全体で不断の努力を続けていくことが必要です。私たちは、基本的人権をお互いに尊重し合い、自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。家庭や地域、学校、職場など日常生活におけるルールとしての人権感覚や、人権への正しい知識を十分に身に付け、互いに共存できる平和で豊かな社会の実現を目指しましょう。

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3333、社会福祉課社会係(東原庁舎内) ☎内線77242

ご利用ください
トライアル雇用支援奨励金制度

市では、幅広い雇用の拡大につなげるため、国が実施する試行雇用奨励金制度を活用して、若年者等、中高年齢者、障害のある人を原則3カ月間試行的に雇用する市内中小企業者に対して奨励金を交付します。

対象 ▽若年者等(45歳未満の人) ▽中高年齢者(45歳以上65歳未満の人) ▽障害のある人

※いずれも市内在住で、国が実施する試行雇用奨励金制度により試行的に雇用された人

奨励額 1人につき、月額1万円(2500円(最大3カ月間))

申し込み 所定の申請書に必要な書類を添付し、国の支給決定通知書を受けた日から30日以内に産業振興課商工振興係へ問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎内線3255へ

ご利用ください
特定求職者雇用企業奨励金制度

市では、障害者雇用を促進するため、国が実施する特定就職困難者雇用開発助成金制度を活用して、市内在住の障害のある人を雇用した市内中小企業者に

対して奨励金を交付します。

交付内容や申請方法などの詳細は、産業振興課商工振興係へお問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎内線3255へ

ニューイヤー駅伝2014 in ぐんま

日本のトップアスリートが集結し、熱き戦いを繰り広げるニューイヤー駅伝inぐんまが新春の上州路を舞台に行われます。全国6地区の予選を勝ち抜いた37チームが日本一を目指し7区間、100kmを駆け抜けます。

募集

大会の様子はTBS系列28局フルネットで午前8時30分(予定)より生中継されます。詳しいことは、県ホームページ www.pref.gunma.jp/03/8700066.html をご覧ください。

スタート 1月1日(水)午前9時10分(東原庁舎)

問い合わせ ニューイヤー駅伝実施本部(県生活文化スポーツ部スポーツ振興課) ☎027(2)263275へ

放送大学 来年度第1学期(4月入学)の学生を募集

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学などの幅広い分野を、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

出願期限 2月28日(金)

問い合わせ 放送大学群馬学習センター ☎027(230)1085へ

結婚したい方!

安心・安価で婚活サポート!!

県内トップ級の成婚実績 市民特典あり
確実個人紹介 個人情報厳守

市民婚活サポート無料相談会 予約不要
毎週土・日開催!!

※ご両親様からの相談・出張相談・レクチャーも受付中

良縁アクティヴ
☎0120-52-2508

無料メルマガ登録

E-mail: maebashi@ryouen-act.jp
URL: www.hot-ryouen.com

群馬沼田総合法律事務所

交通事故被害でお悩みの方は、当事務所にご連絡ください。保険会社から書類がたくさん来て分からない、示談金の提示が妥当か分からない、過失割合で納得がいかない、そもそも何をどうしていいの分からない等交通事故の事後処理はとて複雑で大変です。交通事故についての初回法律相談は30分無料です。

ご予約・問い合わせ **0278-25-4500**
(9時から18時まで受付)

群馬弁護士会 総合法律相談センター

ご利用ください

ご予約電話 ☎027-234-9321

◎予約受付/月曜日～金曜日 午前9時～12時、午後1時～5時 **完全予約制**
◎民事・刑事のような法的問題にも応じます。
◎相談会場 前橋/高崎/伊勢崎/太田/桐生/館林/吾妻/長野原/沼田
◎相談料 30分程度 5250円

ひまわり無料法律相談
★借金問題・離婚関係・労働事件(労働者側)の初回相談は無料です

日弁連交通事故相談センター
による面談法律相談
★交通事故の相談は、5回まで無料です

平井皮膚科医院

(日本皮膚科学会認定 皮膚科専門医)

沼田市恩田町353 TEL0278-24-4122

★診療受付時間★
月・火・木・金 AM8:30～11:30/PM2:00～5:00
土 AM8:30～11:00/土曜午後休診
(水曜・日曜・祝日 休診)

こんな時は皮膚科へ
・いぼ、水いぼ ・手荒れ ・ニキビ ・じんましん
・円形脱毛症 ・AGA ・水虫 ・虫刺され
・湿疹、アトピー・乾燥肌 ・とびひ ・花粉症 など

※当院はレーザー治療等、美容外科治療は行っていません。